

北海道の印刷

4

第839号

2026年4月10日発行

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

北海道の難読地名

留寿都

難読レベル

★★★★☆



羊蹄パノラマテラスから望む羊蹄山と雲海（虻田郡留寿都村）

CONTENTS

- 3 令和7年度第6回理事会開催される
- 4~8 令和7年度下期北海道地区印刷協議会開催される
- 9 価格転嫁に向けたパートナーシップ構築宣言のご案内
- 10 令和8年度オフセット印刷技能検定のご案内
- 10 新規加入組合員のご案内



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。

令和8年度実施予定事業を決定

令和7年度第6回理事会開催される

令和7年度第6回理事会が、2月27日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、理事12人が出席して開催され、令和8年度実施予定事業、支部規約の改正（案）などを決定した。

理事会は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に報告事項として、

- (1)財務状況について、1月末の貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。
- (2)組合員の異動について、旭川支部1社、小樽支部1社、札幌支部2社の計4社が、本年度末をもって脱退の申し出があったことと、これにより期末組合員数が74社となることの説明が行われた。
- (3)令和8年度賦課金決定のための売上高報告調査結果について、今年度末で4社から脱退申出があったが、来期首加入が2社あり、令和8年度期首組合員は76社となり、年間賦課金額8,529,600円（前年度比68,400円増）となり、これを基に令和8年度予算を編成することの説明が行われた。
- (4)令和7年度下期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールの説明が行われた。
- (5)官公需対策委員会全国委員会の開催結果について、昨年10月に東京で開催された会議の内容について説明が行われた。

次に、議事に移り、

- (1)令和8年度実施予定事業について、令和8年度はこれまで実施してきた事業の成果を踏まえ、①第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会の開催、②組織の拡大、③広報活動の強化、④未来を創る業界運動の展開、⑤「印刷の月」行事の取り組み、



- ⑥共済事業への加入促進、⑦福利厚生事業の実施、⑧組織・財政状況の検討の8本を柱として各種の事業を実施していくこととし、事業計画を作成することの説明が行われ、承認された。
 - (2)令和8年度理事・監事数および選出基準について、令和8年度は役員改選期に当たることから、第5回理事会で提案した定款規定に基づく理事・監事数の各支部組合員数による按分数が、令和8年度期首組合員数に異動が生じることになったので支部別理事数を再試算した結果が説明され、決定された。
 - (3)支部規約の改正（案）について、支部規約に規定している支部について、南空知支部が昨年度末に全社脱退し組合員不在であり、北空知支部は長く組合員が1社であり支部活動が行われていなく本部からの直接の運営であることから、南空知支部と北空知支部を廃止し、北空知支部組合員は本部直轄とすることが説明され、決定され、令和8年通常総会に支部規約の改正を提案することとした。
 - (4)第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会の負担金額について、本年8月21日に開催する第34回北海道情報・印刷文化典確認事項に基づき、開催月6か月前の2月末組合員数78社で確定し、負担金額は936,000円とすることが説明され、決定された。
 - (5)新規加入組合員の承認について、4月1日付けで、株式会社旭川ビジネス（旭川支部）、株式会社ドルック（旭川支部）の2社から加入申し込みがあったことが説明され、加入が承認された。
- 以上で、議事を終了し、各支部の活動状況ならびに近況についての報告が行われ、理事会を終了した。

価値協創の実装

～同業種、異業種、顧客と新たな価値づくりを～

令和7年度下期北海道地区印刷協議会開催される

令和7年度下期北海道地区印刷協議会が、2月27日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、全印工連から橋本副会長、高橋専務理事、江森常務理事と組合員ならびに賛助会員約40人が出席して、全体会議・委員会・総括会議・情報交流会を行い、全印工連事業の理解を深め、組合加入メリットを追求した。

全体会議

全体会議は、最初に、岸昌洋理事長が、「本日は来賓として橋本副会長、江森常務理事、高橋専務理事にお越しいただいた。皆さん、大変忙しい中、臨席を賜りありがとうございます。今日は下期地区協になるが、地区協は上期・下期と行っている。昨今の我々印刷産業を取り巻くさまざまな経済環境が非常に厳しくなっている。国内外のさまざまな情勢が非常に不安定な状況で、景気もあまり良い状況になっていない。我々北海道も皆さん非常に大変な思いをされていると思う。今日はさまざまなコンテンツを用意し、皆さんに議論をいただくが、だからこそその前向きな形を今日この場で示していければよいと思っているし、持ち帰っていただければと考えている」と、あいさつを述べた。



岸 昌洋 氏

次に、橋本唱一全印工連副会長が、「瀬田会長は何時も最初の話で難しい単語で『合成の誤謬』という経済用語をいう。自分最適で皆が行っていくと、後になって皆が困ることが起こる。例えば、値段競争をずうっと行っていけば、とどのつまりには皆駄目になってしまう。全印工連が行っている価値協創は、皆で一緒に分担して自分たちの得意なところを行おうということである。ローカルゼブラ、地域の課題を解決しながら自分たちも利益を出していくことを行っていく。官公需についても自民党中小印刷産業議員連盟の約130人の議員の先生方のおかげで役所の価格を上げることを『骨太の方針』に入れていただいた。政府の『骨太の方針』のなかに印刷が入っている。北海道も官公需はあると思う。官公需の値段がどんどん下がっていけば経済は良くなる。その辺を中心に政治的には訴えていきながら皆さんの適正な積算が必要になってくる。皆さんと話し合いながら、全印工連としては経済調査会と話し合いながら進めていくことになっている。全印工連は各委員会で約70の施策を行っている」と、全印工連あいさつが述べられた。



橋本唱一 氏

つづいて、高橋秀明全印工連専務理事から、全印工連事業として、①価格転嫁に向けたパートナーシップ構築宣言の紹介、ハイレベル面談の実施結果、②官公需対としての経済産業省ならびに総務省からの通知文の発出、③全印工連 Adobe特別ライセンスプログラム事業、④印刷業経営動向実態調査の実施、⑤各事業交付金還付金の状況、⑥ペーパーサミットJAPAN・MUDフェア2026の開催、⑦2026全日本印刷文化典沖縄大会の開催について説明が行われた。



高橋秀明 氏

また、官公需対策として、「官公需、民・民取引契約書」のひな型を、公正取引委員会勤務経験のある弁護士ならびに経済産業省の監修を得て、作成中であることが説明された。



江森克治 氏

次に、江森克治全印工連常務理事・産業戦略デザイン室委員長から、冊子『SR調達と公民連携でつくる地域のミライ～選ばれる企業になるための実践ガイド～』について、「今も、これからも日本の人口がどんどん減って行って、最近出生率も下がっているの、このまま行くと2100年には今から半分くらいの5,000万人になるとの予測もでている。我々は物を作っている会社であるが、物が基本的には少なくても済む。たくさん作らなくなる。それに加えて我々の業界はデジタル化によって印刷需要が減ってくるので、これから先ダブルで需要が減ってくる。今行っている事業のかたちで10年後に同じことを行うことはできない。できないので何か新しいことを始めなければならない。産業戦略デザイン室では皆さんが取り組める新しい事業を考えて実験をしてみ、実験の結果を随時皆さんに報告していくスキームを作っていこうと、今、行っている。その1つが『XIIによる体験価値創造の推進』である。XIIというのは2023年の広島印刷文化典の全印工連フォーラムで『体験のインテグラ』というSF小説を発表したが、このなかででてくる主人公の星良実采（せらみこと）の未来

の職業、体験を統合的に紹介するものである。体験価値というのは、例えばコンサートである。近ごろコンサートではグッズがめっちゃくちゃ売れている。我々はそのグッズを作っている。価値の中心はコンサートであるが、それに付随して物が売れていく。コンサートのようなコンテンツを含めて印刷会社がトータルでプロデュースする。平たく言うところのことである。そういうビジネスのやり方を行ってみてはと発表したのが、1月23日横浜で発表した『Impression』である。この内容は今日言葉で説明してもわかりづらいので、印カレに動画が上がっているの、そちらを見ていただきたい。総事業費500万円、発表の費用に半分つかったとしても250万円分の事業開発費をかけて行ったということなので、皆さんは250万円の後からスタートできるので、見ていただいて、出来そうだと思うたら各社で取り組んでほしい。『SR調達と公民連携でつくる地域のミライ』という本であるが、これも次のビジネスモデルを作っていこうという試みである。全国の自治体は税収減で今までのようなクオリティで行政サービスを提供・維持できないという状況になっている。人が減り福祉の対象者が増えるので、これからどんどん加速する。税金が足りないの誰かに行ってもらわないとならない。それが公民連携である。既に全国でいくつか事例がでていいる。行政が民間に発注するとかたちでなくパートナーとして地域課題の解決をボランティアでなくビジネスとして行っていこうというものである。その行政のパートナーに印刷会社になっていけるのではないかと。印刷会社が行政のパートナーとしてふさわしいという仮説のもとで、どうやったら行政から相談相手として選ばれる企業となれるかを考察してまとめたガイドである。もちろん印刷会社が読んででもそういうことが分かるが、行政向けにも書かれているので、これを地元の自治体の方に持って行って、私たちはこういうことを行いたいと思っているので、パートナーとして行っていこうという話をしていただきたい。行政の方が読んで、なるほどそういう時代だと分かるようになっていっているので両建てで使っていただきたい。来期も普及啓発に向けて活動していく」と説明した。



次に、橋本副会長から、令和8年度事業構想について、「テーマを『価値協創の実装から同業種、異業種、顧客と新たな価値づくりを〜』として、①価格転嫁、②需要不足への対応、③供給不足への対策を3つの柱として事業を展開していく。さらに取り組みの重点課題として、①価格転嫁と取引適正化（取適法の推進、官公需、民・民取引契約書ひな形の活用、官公需対策・SR調達推進・課題業界への対策）、②価値協創・販路拡大支援（ペーパーサミットJAPANの開催、印刷会社の新たな価値創出・印刷業に特化したCO₂排出量算定システムとカーボンオフセット支援『ビジカボ』推進・MUDフェアの開催、AI研究と実装支援）、③総合活性化交流促進（2026全日本印刷文化典沖縄大会の開催、J-CONNECTの普及促進、戦略的な広報活動、小規模事業者への支援）を推進していく。また、現在、全印工連は67の事業を実施しているが、今年度から70を超える価値協創への事業を展開し、儲ける業界を実現していく」と説明した。

委員会

組織活性化、経営革新マーケティング、教育研修、サステナビリティ・CSR、青年部の5つの委員会に分かれ、報告事項、依頼事項、協議事項について、情報提供・意見交換が行われた。

総括会議

■ペーパーサミットJAPAN 矢吹英俊理事



矢吹英俊 氏

各委員会協議内容の発表に先立ち、矢吹英俊理事から、紙育実行委員会が主管する『ペーパーサミットJAPAN』について、「今年の7月24・25日に、東京浜松町の貿易センタービルで、全国で初めてのペーパーサミットが行われる。大阪で行っていた紙を使った商品を印刷会社で作って、展示会で発表し、その場で販売も行うというもの。大阪で結構盛り上がり、今回、東京で全国開催しようという話になった。大阪の会場よりも東京の会場はもっと広い。会場は広く全国から集まるので、凄い数の人が、出展者とお客さんとして来場される予定である。なぜこういうことが始まったかと言うと、印刷業界は、お客さんからこういうものを作ってほしいと言われて、受注をして制作することが多いなかで、印刷会社側からも商品を作って、皆さんに喜ばれるものを作って出してみようという試みである。北海道の皆さんも是非商品を作ることに挑戦していただき、それを実際に東京へ持ち込んで発表していただければと思う。北海道で今考えているのは、長テーブルに商品を出展するが、これを北海道としてブースを借り、そこに皆さんの商品を並べたいと思っている。ただ今のとこ

る商品がまだ当社ともう1社しかないので、商品を作るっていう段階まででも挑戦していただければありがたい。それを現地で私が売って来るので、現地までいくのが厳しい方は商品を作るまでお願いしたい。できれば自分達も現地へ行って、実際に販売していただきたいと思う。商品を作るのも厳しいという方は凄い規模のイベントになるので、実際に現地に足を運んで見学だけでも構わない。参加をしていただければというようにお願いしたい。展示会・販売会だけでなく、いろいろなワークショップも検討している。まだ確定段階ではないが、いろいろな会社・団体とコラボしているいろいろなワークショップや勉強会を現地で行う予定でいる。なかなかこういう機会が、北海道は特にないので、この機会を利用して参加していただければと思う」と説明が行われた。

つづいて、各委員会の協議・討議内容について、各委員長から発表が行われた。

組織活性化委員会 植平有治委員長



組織活性化委員会は、協議事項について、令和8年度共済加入促進キャンペーンの推進として共済加入促進キャンペーンの展開と組合の加入の促進についての2つを合わせて協議したが、厳しい状態で、目標を立ててもなかなかそのようにいかないというのが続いている。かといって目標を立てないことには何事も進まないで、生命共済、設備共済、医療がん介護共済の3つの共済制度を少しでも進めていこうと意見が一致した。次に事業承継支援センターの周知活用は、北海

道地区としては昨年もゼロである。これはこちらから相談しなさいということではなく、各会社から利用してほしいことで、センターの周知を進めていきたい。いろいろな組合の会報等を通じて、個々にでもいいので周知していただきたいし、行っていく。次にサイバーセキュリティ保険の検討は、先週、生々しい話であるがランサムウェアで北海道のある会社が被害にあったという情報が入ってきている。非常に喫緊の問題だと思っている。全国中小企業団体中央会が作っているサイバーセキュリティ保険制度があり、こちらのほうが独自の制度設計をするよりも有利なので、これを利用する方向で考えている。これは是非とも早めに進めてほしいとお願いした。これはもう北海道まで来ているわけであるから他人事ではない。早く進めてほしい。印刷業経営動向実態調査の実施は、締切がもう過ぎているが2月28日まで延長しているということなので早く出してほしい。最後、企業間の新しい情報プラットフォームJ-CONNECTは3月に実施する予定である。これに登録をお願いしたい。非常に良い制度であるから、新しい情報の伝達手段として、情報交換、コミュニケーションの円滑化、さらには組合員同士をつなぐワークシステムシェアの運用であるので是非参画していただきたい。

経営革新マーケティング委員会 大和繁樹委員長



委員会が行っているAIの先端活用事例の研究と発信は、今、業界の中でもAIが活発で皆さんも使ってい

と思うが、その中で今回、委員会でAIを使って2年間の活動報告を漫画にしたもの制作した。どういう状況から、こういう事業を始めて、こういう成果があったということを漫画の中に収めている。こちらを見ていただきたい。文字を読むよりわかりやすく、馴染みがあると思う。その中でセミナーの開催回数、参加者数なども載っている。ローカルゼブラに関しては、江森常務理事に参加いただき、ゼブラ企業とは何かというところから、改めて委員の皆さんに説明いただき、理解いただけたと考えている。来期もローカルゼブラに関して、引き続き行っていくと思われるので、情報発信をできればと思っている。

教育研修委員会 齊藤満生委員長



協議事項について2点協議した。1点目は、経営者・社員向け教育プログラムの事例や教育に関する課題、全印工連で展開している制度の活用についての協議で、昨年10月に教育研修委員会主催で生成AIセミナーを開催させていただいた。一昨年も組合員の会社工場見学ツアーということで、バスツアーを開催させていただいて、次年度どういう形で行っていくかという話になったが、まだ答えは出ていない。意見として若年層や営業マン向けで、各会社で執り行っている事業の発表会、プレゼンをしたらどうか等、いろいろ意見がでた。これについては予算組もあるので、改めて協議して皆さんに周知させていただきたい。もう1つが、若年層の就職増加を目的として、各社取り組んでいることがあるかということで意見を出し合った。

求職者募集については、委員にメーカー・ベンダーの方もいたので、いろいろ聞いたが、メーカー・ベンダーでも中途採用、現地採用が増えてきているという話があった。人材育成に関しては、あるメーカーでは月1回面談するように心がけている。その内容としては、仕事の話から私生活の話まで話せるよう努力しているという話も出ていた。定着に関しては、休みやすい環境作りをしなければならない。新入社員が入ってきた時に新入社員の教育マニュアルが無い会社が多かったので、作らなくてはならないという話が出ていた。

サステナビリティ・CSR委員会

岡部信吾委員長



CSR認定制度は、今年6月の認定から、認定申請の項目が今まで8項目全て回答しての申請から、5項目以上ということに変更になった。5項目のうち、必須が4項目あり、コンプライアンス、環境、情報セキュリティ、雇用労働安全は必須で回答して申請するが、それプラス1項目以上で申請できることになり、今までよりも申請の負担が少し減った。前期で北海道は1社増えて6社になっているが、ワンスター取得に向けて、北海道の皆さんに取得していただきたい。ペーパーサミットJAPANと一緒にMUDフェア2026を開催する。こちらも当委員会の事業となっているので私も当日会場に行ってブースを守ろうと思っているので、是非、私に会いに来ていただければと思うのでよろしくお願ひしたい。環境推進工場登録は、山藤三陽印刷が、2月1日付で登録の認定を受けている。いろいろ話し

北海道印刷工業組合

メールマガジン配信登録受付中

メールマガジンの配信希望は、北海道印刷工業組合のHPから申込受付を行っています。

[URL]

<https://www.print.or.jp>

ている中で、北海道ウッドという取り組みの話題がでた。私も日本製紙から説明を受けたが、北海道の木を使った製品を使って生産し、ロゴマークも使えるので、北海道庁等とも一緒に盛り上げている。そういった活動をされている会社もある。ペーパーサミットの活動で残紙の掴み取りイベントを行うのも面白いということで採用されている。

青年部委員会 下國延彦委員長



今月2月14日、東京秋葉原で第39回全国協議会を開催したが、今日、出席された委員が参加されていなかったため、全国協議会の報告をさせていただいた。今期が2年間の集大成として、既存の経営資源を活かした変革への志を宣言するピッチイベントが初めて行われた。今回の全国協議会でも取り上げてきた変革について、各社で何か取り組んでいることを2社で情報共有させていただいた。その中で話に出ていたのが、人材確保の話になり、お互いの会社でこういった取り組みをされているかを情報共有した。

■官公需対策 岸理事長

以上で、委員会の発表を終わり、理事長総括を兼ね全印工連官公需対策委員会のうごきと北海道における官公需対策活動について、岸理事長から、「経産省・総務省から出ている官公需印刷物についての文書、官公需対策委員会全国協議会の報告書を是非読んでいただきたい。他の都府県も同じと思うが、北海道は特にいろいろな統計を見ると印刷出荷額に占める官公需の割合が物凄く高い。それくらい官公需に特化しているということもある。何を言いたいかというと、きちんとした適正な取引について、国がそういう指針で動いているので、賃上げ部分を含め、北海道庁はもとより、発注元である官公庁がそういったものをきちんと履行するべきである。地元の話させていただくと、理事会では共有しているが、今日、この地区協で共有させていただきたいのは、我々の管轄は経産省の管轄になるので、札幌市、北海道庁も、経済局が所管になるが、入札の出元は出納局になる。そこのチャ

ンネルが今までなかったもので、昨年の秋ぐらいから北海道選出の印刷議連の先生を通じて動いている。全国的には経産省・総務省に対していろいろ働きかけをしていただいて、各都道府県に通知文書が行っている。行っているが、直近では、札幌市の管財部に行った時に、来てはいるけれど、ほぼ見ていないような感覚であった。札幌市の場合は最低制限制度が採用されていないので、まずそこを導入していただきたいという働きかけと、それと特に知財に関して全く守られてない。今も仕様書上にはネイティブデータを渡すみたいなのが書かれている。これは理事長としてどうこうの言っているわけではなく、これは法律に違反しているという、かなり強い働きかけをしている。札幌市役所との話であるが、この動きをきちんと履行して、他の市にも支部長を通じて働きかけをさせていただきたいと思う。組合員でない会社が応札しているということもあるが、最低制限価格制度を導入することは、いわゆる安ければ落ちるといった競争下げを止めるということにある。それと先ほどから繰り返している知財を守る。当たり前であるが印刷会社が作ったデータ自体は印刷会社が著作権として所有権を持っている。発注者側が持っているわけでもない。それは法律で守られている。それを当たり前にしていただくということである。ただ札幌市の管財も手強くて、今まで安かろうで悪かろうであったことないという。値引きをすることと、適正な価格で応札することは言葉の意味が違うので、今年の1月から3月までの1年間で一番印刷物の需要がある、この四半期で原価がいくらであったかを、物価資料を基に全部積算している。当然その原価に営業利益等がかかっているが、落札金額がいくらだったかをつまびらかにする。物価資料が適正価格かどうかは発注者の見解となるが、基本的に我々の業界では物価資料が適正価格であるはずの原価という認識の基で動いている。繰り返しになるが、札幌市に対して、今、働き掛けをしていることを上手くいかせようとしているので、それを支部長のいる市に対しても働きかけをしていきたい。北海道庁は最低制限制度があるが、これが適切に動いているかどうかはウォッチしている。これも印刷議連の先生を通じて動いている。単独で言っても相手してもらえないので、皆さんも是非、印刷議連に入っていただきたい。今、北海道単独でも印刷議連を作りたいという動きをしている。うちの会社は官公需全然関係ないから知らないと言わないで、北海道経済自体が印刷物だけでなく公共事業で動いていることは皆さん重々承知だと思うので、是非、協力を賜りたいと思う。最後に、北海道情報・印刷文化典を札幌支部主管で、今年8月21日金曜日に行う。札幌支部主管であるが、会場は小樽で行うので、8月21日にスケジュールリングしていただいて、参加いただきたい」と説明した。

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 委託事業者と中小受託事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※受託中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>)

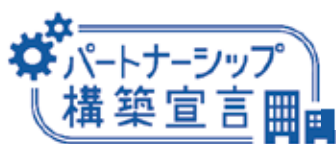
②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- （公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト

(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに込められた思い>
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

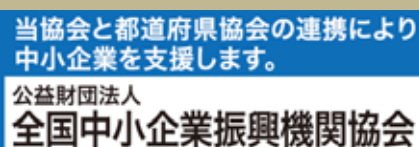
- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

「宣言」の提出・掲載について

- （公財）全国中小企業振興機関協会
03-6228-3802
提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>

「宣言」の内容について

- 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
- 中小企業庁取引課 03-3501-1511



「令和8年度オフセット印刷技能検定」 受検のご案内

厚生労働省は、令和8年度オフセット印刷技能検定を実施する。

技能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

印刷職種では、前期に印刷技術力のワンランクアップと生活・文化に貢献する高品質の印刷製品を常に供給できる力を培うことなどを目的に「オフセット印刷作業」の技能検定が下記により実施される。

(後期には「DTP作業」が実施される。)

記

1. 職 種 オフセット印刷1級および2級
2. 受 検 受 付 令和8年4月6日(月)から令和8年4月17日(金)まで (消印有効)
3. 検 定 日 実技：令和8年6月10日～9月9日の指定する日 / 学科：令和8年8月30日(日)
4. 受 検 地 実技：札幌市内の指定する会場
学科：札幌市・旭川市・函館市・帯広市・北見市・滝川市・室蘭市・釧路市の各市内の指定する会場
5. 受 検 手 数 料 実技：18,200円 / 学科：3,100円
6. 受 検 申 請 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
7. 受 検 申 請 方 法 **郵送のみ**の受付となる。(窓口での受付は行っていない)
8. 問 い 合 せ 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
9. 詳 細 は、北海道職業能力開発協会ホームページを参照。

【URL】<https://www.h-syokunou.or.jp/pdf/annaiR8-zenki.pdf?0305>

新 規 加 入 組 合 員 紹 介

株式会社旭川ビジネス

代表取締役	高畑健一郎	〒071-8131 旭川市末広1条15丁目4番14号	令和8年4月1日加入 (旭川支部)
TEL.0166-58-7200 / FAX.0166-58-7272			

株式会社ドルック

代表取締役	板垣博雄	〒078-8272 旭川市工業団地2条1丁目2番6号	令和8年4月1日加入 (旭川支部)
TEL.0166-36-1116 / FAX.0166-36-5677			



HOPE 2026

HOKKAIDO PRINT EXPO

DX共創・デジタル革命

印刷は儲かるビジネス、紙メディアの魅力デザインする

日時

2026年

9月2日(水)・3日(木)

10:00~17:00 (3日は16:00終了)

会場

アクセスサッポロ

札幌市白石区流通センター4丁目3番55号

主催

HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合
北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合
北海道製本工業組合・北海道フォーム印刷工業会
北海道紙器段ボール箱工業組合

後援(申請中)

経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市
北海道中小企業団体中央会・札幌商工会議所
一般社団法人北海道中小企業家同友会
一般社団法人日本グラフィックサービス工業会

協賛

株式会社印刷出版研究所
ニュープリンティング株式会社
印刷タイムス株式会社



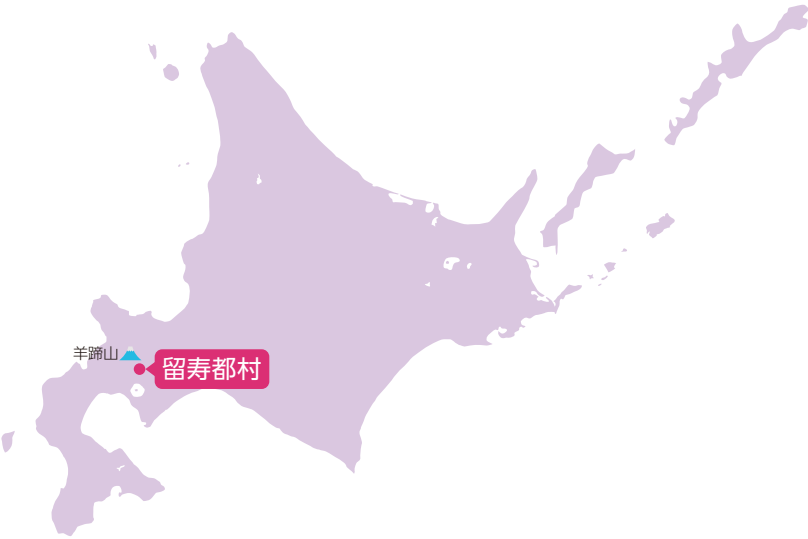
北海道の難読地名

留寿都

難読レベル

★★★★☆

羊蹄パノラマテラスから望む羊蹄山と雲海（虻田郡留寿都村）



表紙の解説

留寿都（るすつ）

アイヌ語の“ル・スツ（ru-sut）”「道が山の麓（ふもと）にある」の意。
 山道が村の麓を通っていた地理的特徴に由来しており、かつては「ルスツ」「ルスチ」などと表記していた。

参考資料：WEBサイト「北海道留寿都村」 <https://www.vill.rusutsu.lg.jp/>

難読レベル

★★★★☆	道外の方でも読める
★★★★☆	道民のほとんどが読める
★★★★☆	道民の半分くらいが読める
★★★★☆	道民でもほとんど読めない
★★★★☆	地域住民以外は読めない

※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。